

地域計画

策定年月日	令和7年1月31日
更新年月日	令和8年2月19日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	柏原市 (27221)
地域名 (地域内農業集落名)	奥山地区 (旭ヶ丘、田辺)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	12 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	8.6 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	12 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	2.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.4 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地区の農地は現在良好に耕作されており、販売方法としては市場出荷や直売がメインである。地区の農業者の6割が70歳未満もしくは70歳以上でも後継者が就農しており、事業承継が進んでいる。地区の農地の8割は当面耕作が継続される予定であるが、後継者が未定等の残りの2割については、長期的には事業承継や新たな農地の受け手の確保が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の主力作物はぶどう(ハウス及び露地)で地区の農地の約9割を占める。その他、一部みかんやキウイ、野菜等がある。  
ぶどう産地の維持発展に向け、栽培においては、省力化を図るため自動開閉装置などスマート農業技術を導入する。今後も、販売方法のメインとして、市場出荷(デラウェア)と直売・宅配等を実施する。また、市やJAが実施するPR等にも積極的に協力する。  
大阪オリジナル品種(虹の雫)など、新たな品種の導入を積極的に検討する。  
スポット的に人手が足りない時期の人材確保(雇用)についての方法を検討する。  
積極的に国庫補助制度等を活用するなど、計画的な設備投資及び規模拡大に取り組み、10年後を見据えた地域の農地利用の姿を明確にするよう努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
今後も継続的に営農していく方針の経営体がほとんどであるため、現在営農している経営体への農地の集積を基本とし、地区全体で農業及び地域の活性化に取り組んでいく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	45 %	将来の目標とする集積率	55 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
ぶどうをはじめとした果樹栽培が地域のメインを占めており、集約化は困難であることから、担い手への集積をめざして取り組んでいく。なお、将来的に、耕作者が不在となる農地が発生した場合は、隣接した農地で営農する者への貸借など、集約化の可能性についても検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現在営農している者が営農困難となった場合には、①家族②地区内の担い手(認定農業者、認定新規就農者など)③地区外の担い手(新規就農者など)の順で農地の貸付(継承)を検討することで、農用地の集積(集積の維持)を図る。 農業経営の承継については、バトンタッチ期間を設けて段階的に実施する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借にあたっては、上記(1)の順に検討し、マッチング後は農地中間管理機構を通じて利用権設定を行う。また、農地の貸し手からの希望に応じて、農地中間管理機構へ貸出希望農地の情報提供を行う。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地や耕作道の整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新たな担い手を育成するためにも、ぶどう担い手塾の受講生や卒業生を地域として、研修やアルバイトで受け入れ、地域として担い手を育成する取組みを進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①市の捕獲事業に協力する。また、戸別の農地への被害防止については、JAと市が共同で実施する侵入防止柵の設置に対する補助事業等を活用し、各自での対応を基本とする。地区で定期的にメッシュ柵の点検を行う。  
③⑤ぶどうハウスの自動開閉装置などスマート農業の導入をはかり、作業の効率化、生産性の向上に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	1	ぶどう	0.7 ha	ha	ぶどう	0.7 ha	ha	1	
利用者	2	ぶどう	0.5 ha	ha	ぶどう	0.5 ha	ha	2	
利用者	3	ぶどう	0.2 ha	ha	—	— ha	ha		
認農	3	—	— ha	ha	ぶどう	0.2 ha	ha	3	
利用者	4	ぶどう	0.2 ha	ha	—	— ha	ha		
認農	4	—	— ha	ha	ぶどう	0.2 ha	ha	4	
認農	5	ぶどう	0.9 ha	ha	ぶどう	0.9 ha	ha	5	
認農	6	ぶどう	1.1 ha	ha	ぶどう	1.1 ha	ha	6	
認農	7	ぶどう	1.2 ha	ha	—	— ha	ha		
認農	8	—	— ha	ha	ぶどう	1.2 ha	ha	7	
利用者	9	ぶどう	0.9 ha	ha	—	— ha	ha		
認農	9	—	— ha	ha	ぶどう	0.9 ha	ha	8	
利用者	10	ぶどう	0.3 ha	ha	—	— ha	ha		
認農	10	—	— ha	ha	ぶどう	0.3 ha	ha	9	
利用者	11	ぶどう	0.8 ha	ha	—	— ha	ha		
認農	11	—	— ha	ha	ぶどう	0.8 ha	ha	10	
利用者	12	ぶどう	1.1 ha	ha	—	— ha	ha		
認農	12	—	— ha	ha	ぶどう	1.1 ha	ha	11	
利用者	13	ぶどう	0.3 ha	ha	ぶどう	0.3 ha	ha	12	
認農	13	ぶどう	1.6 ha	ha	ぶどう	1.6 ha	ha	13	
計	13経営体		9.8 ha	0 ha		9.8 ha	0 ha		

